

建築士事務所登録手数料改正のお知らせ

令和7年12月に愛知県手数料条例が一部改正されました。同条例改正に伴い、建築士事務所登録手数料が改正されます。

令和8年4月1日以降の申請受付分からの手数料は以下のとおりです。

一級・二級・木造すべて 24,000円となります。

	改 正 前	改 正 後
一級建築士事務所	18,000円	24,000円
二級・木造建築士事務所	13,000円	

※郵送等で申請される場合、3月中に手数料を振込み郵送されても申請書が4月1日以降に届いた場合は改正後の手数料となります。消印有効ではありません。新手数料との差額分を請求いたします。
また、不備・不足書類等で受付けができず、日にちを経過した場合も同様です。
ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。